

令和 7 年第 5 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 6 月 5 日

担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線 4 2 1 3〕

① 件 名
令和 7 年国勢調査石巻市実施本部の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 令和 7 年 1 0 月 1 日現在で実施される国勢調査は、大正 9 年の第 1 回調査開始以来、5 年ごとに実施されており、今回で 2 2 回目となる。 また、国勢調査の調査結果は、本市の重要課題でもある人口減少や少子高齢化対策の取組に不可欠な、最新の人口推計や将来人口推計の基礎となるなど、貴重なデータを確保できる重要な調査となるものである。 本市では、1, 2 6 4 の調査区において、約 6 万 2 千世帯、約 1 3 万 2 千人が対象となり、指導員 1 2 7 名、調査員 8 0 6 名が調査に従事する予定である。 【目的】 国勢調査を円滑かつ効果的に実施するため、令和 7 年国勢調査石巻市実施本部を設置する。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 統計法（平成 1 9 年法律第 5 3 号） 国勢調査令（昭和 5 5 年政令第 9 8 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 2 7 年 1 0 月 第 2 0 回国勢調査（簡易調査） 令和 2 年 1 0 月 第 2 1 回国勢調査（大規模調査）
⑤ 主な内容
国勢調査に関する重要事項の審議及び連絡調整を行うため、以下の職員で組織する実施本部を設置する。 なお、本部会議は調査部次長、班長及び班員を除く職員をもって構成する。 (1) 本部長： 副市長（第 2 副市長） (2) 副本部長： 復興企画部長 (3) 副本部次長： 復興企画部次長 (4) 参 与： 総合支所長、総務部秘書広報課長、総務課長、人事課長、管財課長、復興企画部 D X 推進課長、市民生活部地域協働課長、市民課長、建設部住宅課長 (5) 事務局長： 政策企画課長 (6) 事務局次長： 政策企画課統計担当課長補佐 (7) 調査部長： 政策企画課長及び総合支所地域振興課長 (8) 調査部次長： 政策企画課統計担当課長補佐及び総合支所地域振興課統計担当課長補佐 (9) 班長及び班員： 政策企画課統計担当職員及び総合支所地域振興課統計担当職員

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 国勢調査の実施体制を整えることにより、関係各課との協力体制等、調査業務が円滑に実施できる。 【市財政への負担】 令和7年国勢調査の実施費用：86,118千円（令和7年度当初予算） （財源） 国勢調査に係る市町村交付金：全額国庫措置（県経由）
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県：令和7年4月24日 令和7年国勢調査宮城県実施本部設置 仙台市：令和7年1月15日 令和7年国勢調査仙台市実施本部設置
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年 6月 ・令和7年国勢調査石巻市実施本部設置要領の制定 （施行予定年月日：令和7年6月5日） ・令和7年国勢調査石巻市実施本部第1回本部会議の開催 （以降2回程度開催予定） 9月 調査票の配布（調査期日：10月1日） 10月 調査票の回収 令和8年 2月 調査票の提出
⑨ その他